

青 総 第196号
平成25年5月15日

青葉区災害対策連絡協議会
委 員 各位

青葉区災害対策連絡協議会会長
青葉区長 徳江 雅彦

平成25年度「青葉区災害対策連絡協議会」の開催について(通知)

青葉の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、本市並びに青葉区の災害対策について御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、横浜市では「横浜市防災計画（震災対策編）」の全面的な修正を4月に行いました。これに伴いまして、青葉区においても横浜市防災計画との整合性を取った青葉区防災計画（震災対策編）の修正を行っており、これまで2回開催しました青葉区災害対策連絡協議会地域防災計画策定部会や3月末まで募集しました区民意見を参考に、区防災計画の修正案を取りまとめたところです。

つきましては、この修正案について御意見等をいただきたく、標記協議会を次のとおり開催しますので、

御多用のところ誠に恐縮ですが、御出席くださいますよう御案内申し上げます。

1 日時

平成25年5月27日（月） 午後3時30分から午後5時まで

2 場所

青葉区役所4階401～403会議室

3 議題

- (1) 「青葉区防災計画（震災対策編）修正案」について
- (2) 青葉区災害対策連絡協議会設置要綱の一部改正について
- (3) その他

4 送付資料

- (1) 青葉区災害対策連絡協議会設置要綱（資料1）
- (2) 青葉区災害対策連絡協議会委員名簿（資料2）
- (3) 青葉区防災計画（震災対策編）修正素案に対する意見等について（資料3）
- (4) 青葉区防災計画（震災対策編）修正案（資料4）

※ 資料4「青葉区防災計画（震災対策編）修正案」につきましては、お手数ですが、当日御持参いただきますようお願いいたします。

5 依頼事項

同封いたしました郵便はがきの「出欠票」に出欠を御記入いただき、5月24日(金)までに、青葉区役所総務課あて回答をお願いいたします。

6 その他

- (1) 「議題 2 青葉区災害対策連絡協議会設置要綱の一部改正について」の資料は当日配布します。
- (2) 御不明な点につきましては、下記事務局まで御連絡ください。

事務局 青葉区役所総務課庶務係
三浦、市川
TEL 978-2213
FAX 978-2410
eメール ao-somu@city.yokohama.jp

青葉区災害対策連絡協議会設置要綱

(目的)

第1条 青葉区内における災害発生の予防、発生後の応急対策、復旧対策及び被害の拡大防止を目的として、青葉区災害対策連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各項について協議し、その推進を図るものとする。

- (1) 青葉区における地域防災計画の立案及びその実施に関すること
- (2) 青葉区民、防災関係機関及び関係諸団体の相互協力に関すること
- (3) 緊急時における情報の収集、伝達その他の応急対策に関すること
- (4) 地域防災拠点に関すること
- (5) 防災意識の高揚及び防災知識の普及に関すること
- (6) 防災訓練の実施に関すること
- (7) その他、協議会において必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる防災関係機関及び関係諸団体の代表者による委員をもって組織する。

(役員)

第4条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 青葉区長
- (2) 副会長 青葉区連合自治会長会会長、青葉警察署長、青葉消防署長及び青葉区総務部長

(顧問)

第5条 協議会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は会長が委嘱する。

(職務)

第6条 会長は協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行し、会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 顧問は、協議会の求めに応じて必要な助言を行う。

(会議)

第7条 協議会の会議は会長が招集し、その議長となる。

(部会)

第8条 協議会に次の部会を置く。

- (1) 地域防災計画策定部会
- (2) 防災訓練部会
- (3) その他、会長が必要と認める部会

2 部会の構成員は、協議会委員の中から会長が定める。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、青葉区役所総務課内に置く。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、会長が定める。

付則

この要綱は、平成7年5月15日から施行する。

青葉区災害対策連絡協議会

番号	事業所名等	番号	事業所名等
1	青葉区役所	57	國學院大学 たまプラーザキャンパス
2	青葉警察署	58	カリタス女子短期大学
3	青葉消防署	59	横浜美術大学
4	青葉土木事務所	60	桐蔭横浜大学
5	資源循環局青葉事務所	61	日本体育大学 健志台キャンパス
6	資源循環局北部事務所	62	玉川大学
7	資源循環局都筑工場	63	山内図書館
8	水道局緑・青葉地域サービスセンター	64	横浜市くろがね青少年野外活動センター
9	環境創造局都筑水再生センター	65	青葉区心身障害児者団体連絡協議会
10	環境創造局下水道建設事務所	66	(福)こどもの国協会
11	環境創造局北部農政事務所	67	青葉区医師会
12	交通局センターあざみ野管区駅	68	青葉区歯科医師会
13	横浜地方法務局青葉出張所	69	青葉区薬剤師会
14	緑税務署	70	青葉区保健活動推進委員会
15	神奈川県緑税事務所	71	横浜総合病院
16	神奈川県横浜治水事務所	72	昭和大学藤が丘病院
17	港北年金事務所	73	昭和大学リハビリテーション病院
18	郵便事業株式会社 青葉支店	74	あおばウィメンズホスピタル
19	青葉台郵便局	75	江田記念病院
20	国土交通省関東地方整備局川崎国道事務所	76	たちばな台病院
21	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局	77	緑協和病院
22	青葉区連合自治会長会	78	青葉さわい病院
23	中里連合自治会	79	横浜新都市脳神経外科病院
24	中里北部連合町内会	80	市ヶ尾カリヨン病院
25	市ヶ尾連合自治会	81	イツ・コミュニケーションズ(株)
26	上谷本連合町内会	82	㈱ジェイコムイースト 町田・川崎局
27	谷本連合自治会	83	神奈川新聞社
28	恩田連合自治会	84	朝日新聞社田園都市支局
29	青葉台連合自治会	85	読売新聞社田園都市支局
30	奈良町連合自治会	86	株式会社テレビ神奈川
31	奈良北団地連合自治会	87	株式会社アール・エフ・ジャパン
32	山内連合自治会	88	横浜I・T・M放送株式会社
33	荏田連合自治会	89	株式会社緑山スタジオ・シティ
34	新荏田連合自治会	90	東京電力株式会社鶴見支社
35	荏田西連合自治会	91	東京ガス株式会社 横浜支店
36	すすき野連合自治会	92	東日本電信電話株式会社神奈川支店
37	美しが丘連合自治会	93	神奈川県石油商業組合緑支部
38	青葉消防団	94	神奈川県エルピーガス協会横浜北支部
39	青葉火災予防協会	95	横浜市管工業協同組合
40	青葉防犯協会	96	横浜建設業協会青葉区会
41	青葉事業所防犯協会	97	青葉土木安全協議会
42	青葉交通安全協会	98	横浜市建築士事務所協会青葉支部
43	地域防災拠点運営委員会連絡協議会	99	神奈川県トラック協会横浜北地区支部
44	青葉区災害ボランティア連絡会	100	東京急行電鉄(株)
45	アマチュア無線非常通信協力会青葉区支部	101	東京急行電鉄(株)あざみ野駅
46	青葉区社会福祉協議会	102	東急バス(株)運輸部
47	青葉区民生委員児童委員協議会	103	東急バス(株)青葉台営業所
48	日本赤十字社 青葉区地区委員会	104	青葉区食品衛生協会
49	青葉区老人クラブ連合会	105	㈱あおば東急百貨店
50	青葉区PTA連絡協議会	106	生活協同組合コープかながわ ハーモス荏田
51	青葉区公立保育園長会	107	青葉区商店街連合会
52	青葉区保育園(私立)	108	緑法人会
53	横浜市幼稚園協会青葉支部	109	社団法人横浜北工業会
54	青葉区小学校長会	110	横浜商工会議所みどり支部
55	青葉区中学校長会	111	横浜農業協同組合 中里支店
56	市ヶ尾高校(区内県立高校代表)	112	田奈農業協同組合

青葉区防災計画「震災対策編」修正素案に対する意見等について（集約結果）

青葉区防災計画「震災対策編」修正素案に対し、30の個人や団体から、計143件の意見等をいただきました。

今回、寄せられた意見等への対応については、計画への反映等、「対応」の方向を整理するとともに、区民の皆様からの「防災・減災の課題、ニーズ、提案データ集」として記録し、災害対策の施策や事業の参考にします。

「対応」の方向	左の説明	代表的な意見等
計画の記述に反映します 43件	■計画に追加、修正します。	■青葉区の被害想定については、区民を安心させる記述ではなく、油断しないように注意喚起の記述にした方が良い。 ■「自助」「共助」の説明は大切なので、区民は何をすれば良いのかを明記する。 ■「あおば災害ネット」における要援護者は高齢者、障害者だけなのか、外国人等も対象者となるのかを記載してほしい。 ■家庭防災員については、地域の担い手として期待されていることから、防災に積極的な記載を望む。 ■避難生活に、オムツ交換の場所の確保及びアレルギーのある子どもの特別なミルクや除去食が必要な子どもの代用食の確保を追記してほしい。 ■「区民のみなさまへのお願い」について、お願いという書き方より、「青葉区民が目指す 減災青葉区へ」のような書き方を期待する。
趣旨を尊重し何らかの対応をします 47件	■計画の記述に趣旨が含まれています。 ■マニュアル等実務（実践）レベルで対応します。 ■全て対応できませんが一部について対応します。 ■既に（一部）対応済みです。	■「自助」「共助」等大切なことを住民に知らしめることが重要である。 ■地域防災拠点（医療関係者を含む。）や学校等での防災訓練のあり方に関する意見（いろいろな訓練方法があり提案事項等）。 ■ペット対策に関しては、公園をペットの一時避難所としてその管理・運営を前もって任意団体に依頼する。 ■「地域医療救護拠点（横浜市防災計画では巡回診療方式に変更）」に関する薬剤及び資機材の備蓄に関する意見等。
検討課題として認識します 6件	■現状では制約等があり対応できませんが、将来的に検討します。 ■災害対策の取組としての有効性を認識しています。	■防災行政同報無線の設置 ■防災行政用無線機の増設 ■備蓄庫立地状況等の現状調査と改善、備蓄品に関しては品目及び数量は一律ではなく、避難者に合わせた備蓄とする。
意見として取り扱います 47件	以下の理由により、対応することができません。 ■市全体で統一して対応するルール、仕組み、定義に係る事項 ■拠点、地域の個別の課題 ■実現可能性が希薄 ■見解の相違 ■その他	